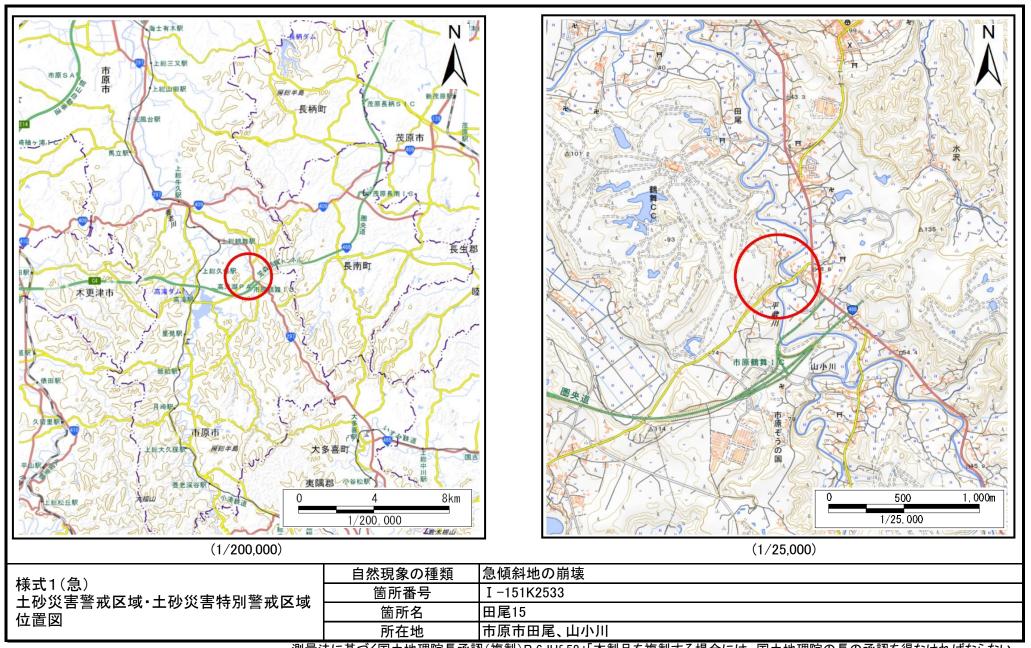
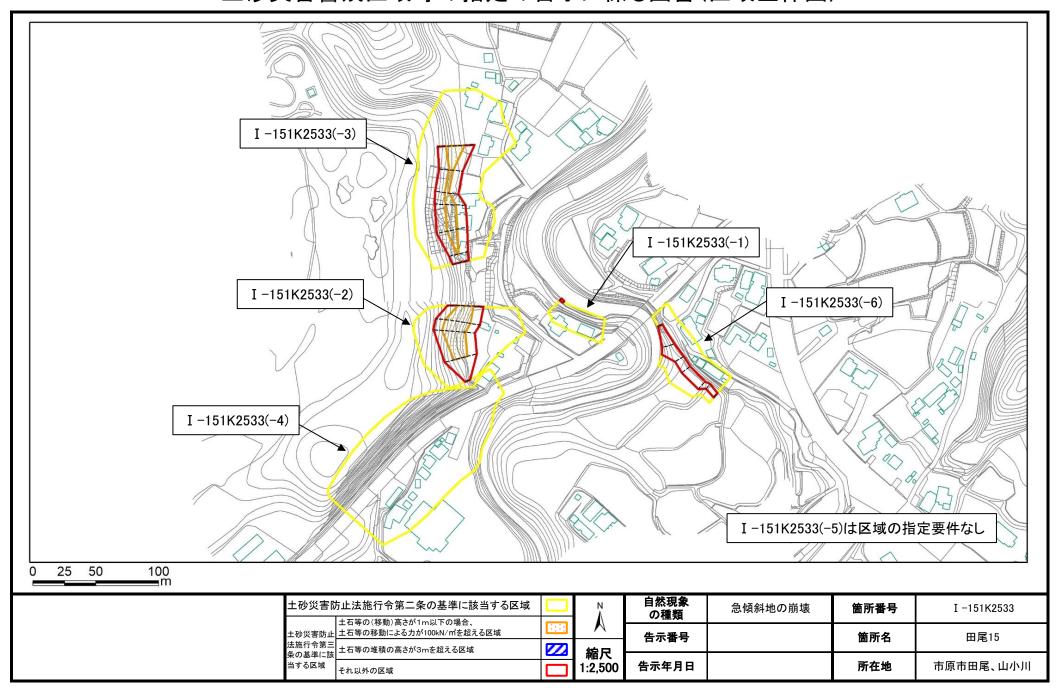
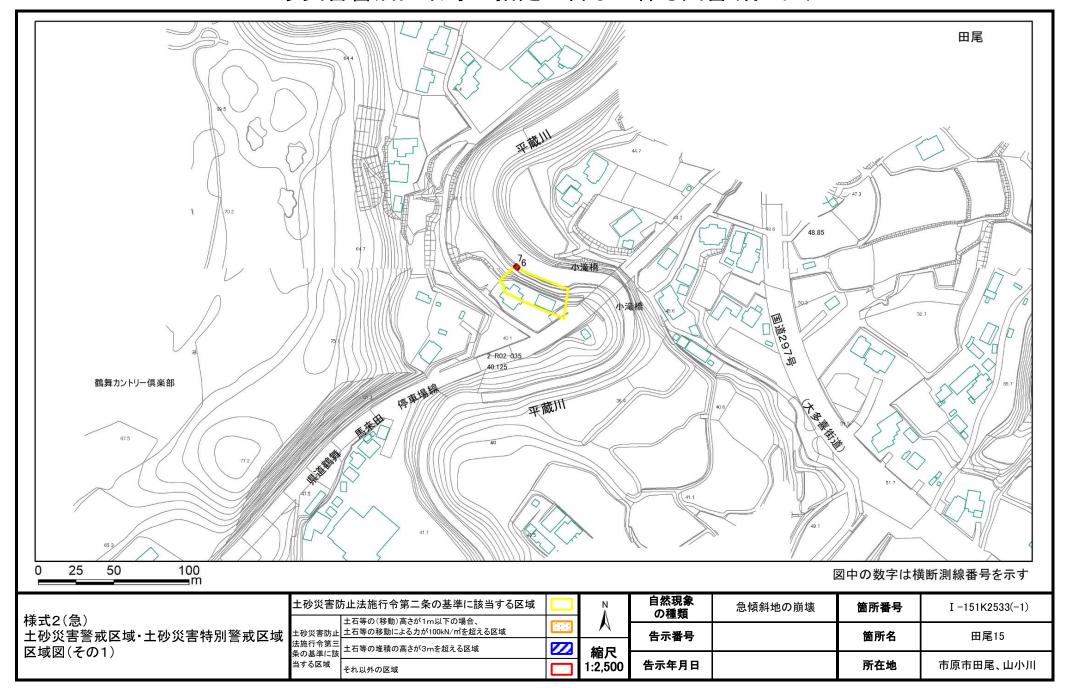
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



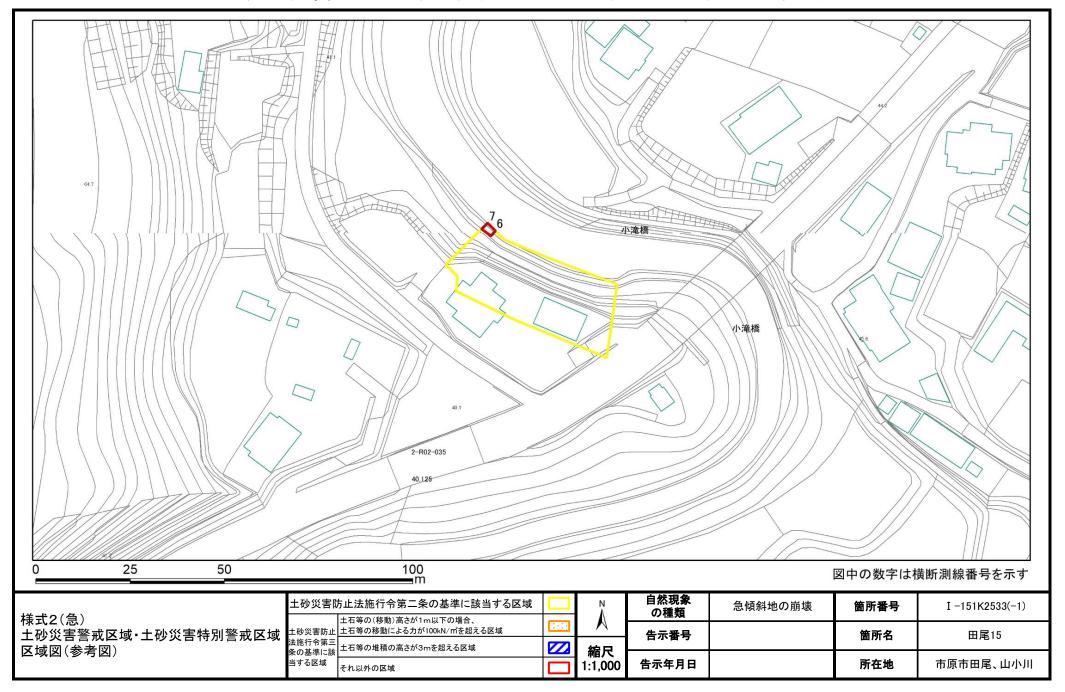
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(区域全体図)



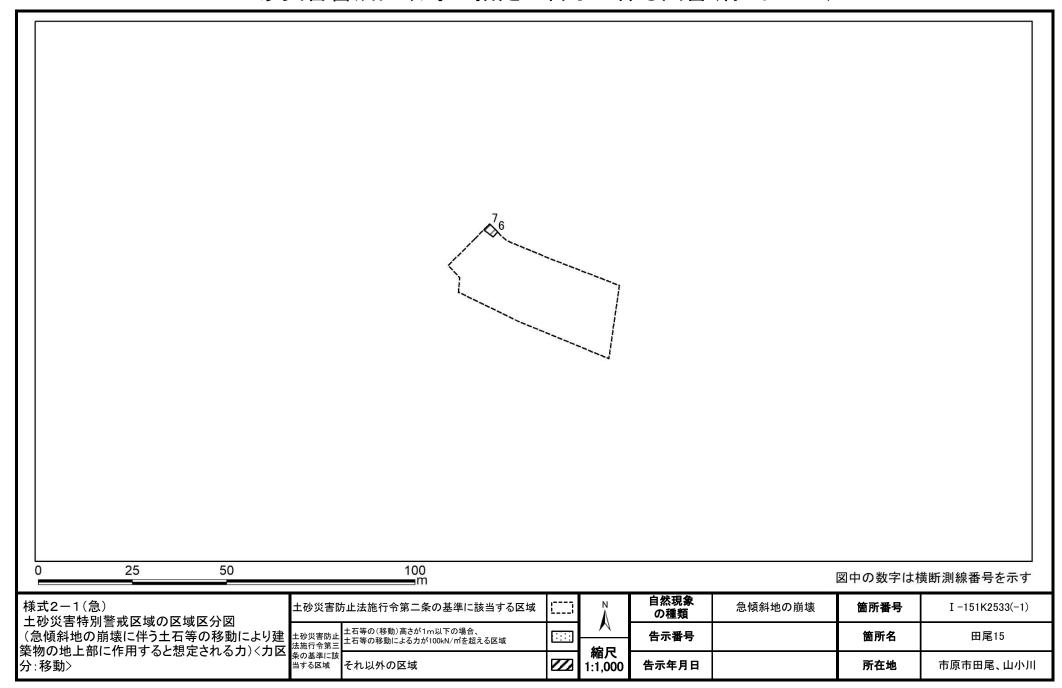
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



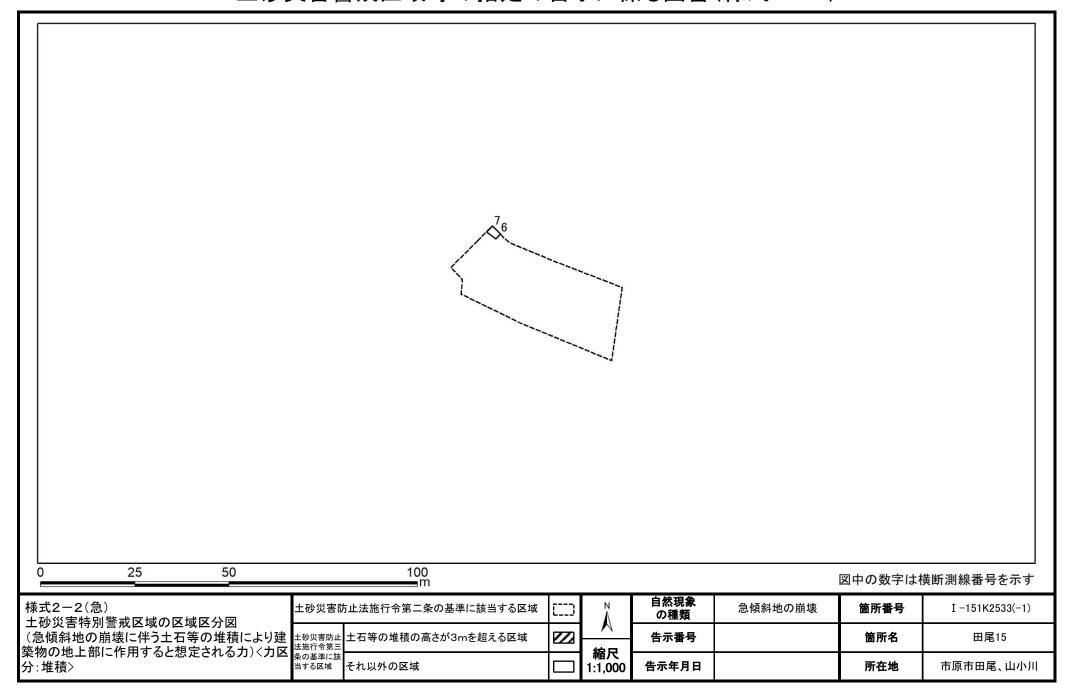
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

	土石等の移	動により建領と想定	築物の地上部 されるカ	に作用する	土石等の堆	積により建築 と想定	築物の地上部 される力	に作用する		土石等の移		換物の地上部 される力	に作用する	土石等の堆	積により建築 と想定で	築物の地上部 されるカ	に作用する
横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m2を超える区域		~~10以9	トの区域	土石等の堆 [‡] 3mを超える		それ以タ	トの区域	横断測線の区間	土石等の(科 1m以下の場 の移動による 100kN/m2を	易合、土石等 る力が	それ以外	トの区域	土石等の堆 3mを超える		それ以外	トの区域
	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)		カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)
1 ~ 2	_	ı	_	-	-	-	_	_	~								
2 ~ 3	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
3 ~ 4	-	-	_	-	-	_	-	_	~								
4 ~ 5	_	-	-	_	_	_	_	_	~								
6 ~ 7	_	-	62.90	1.00	_	_	12.01	2.24	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
									~								
~																	
~									~								
~									~								
	<u> </u>																
## - 2 (各)							自然	現象の種類	急	傾斜地の崩	崩壊	箇所	番号	I -151K2533(-1)			
兼式−3(急)							ź	告示番号				箇列	—— 听名	田尾15			

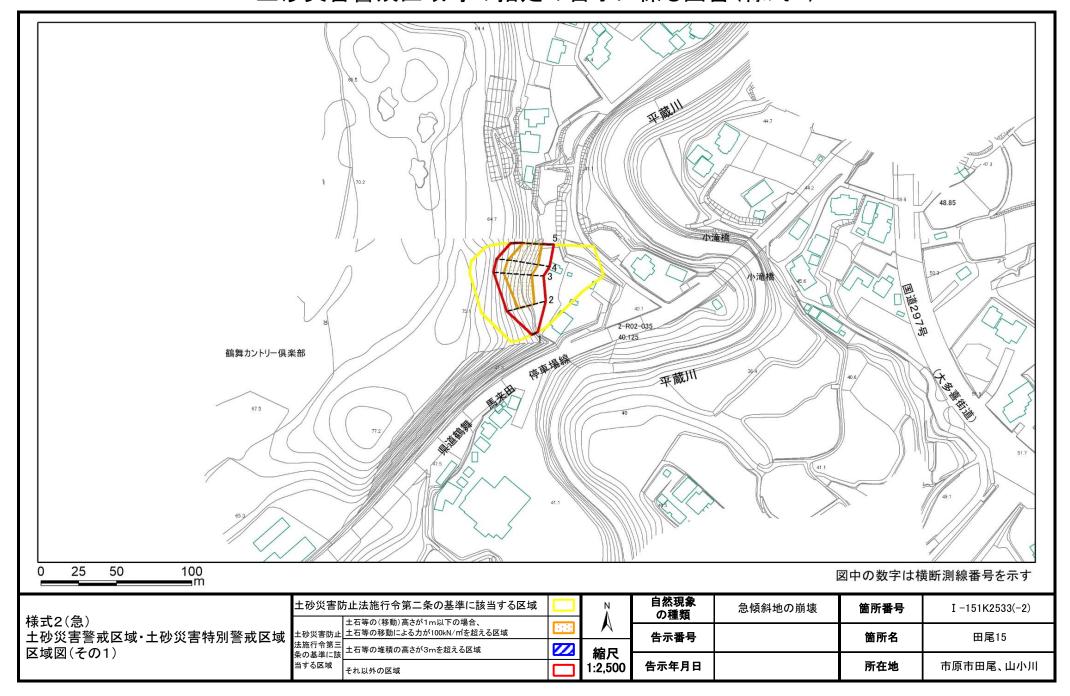
告示年月日

所在地

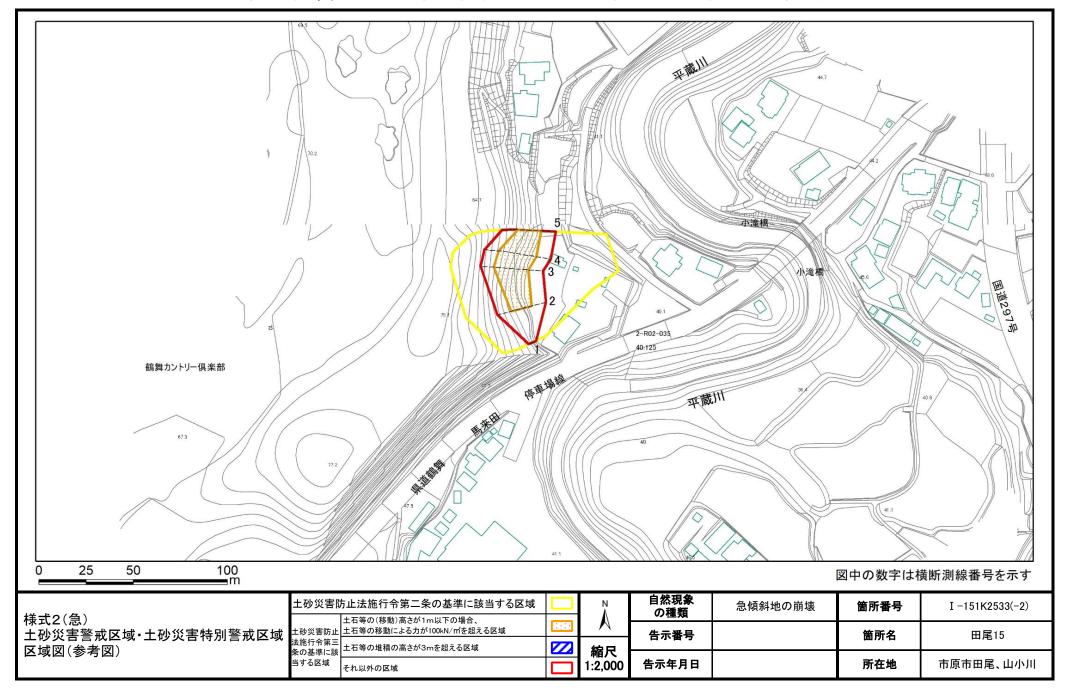
市原市田尾、山小川

建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

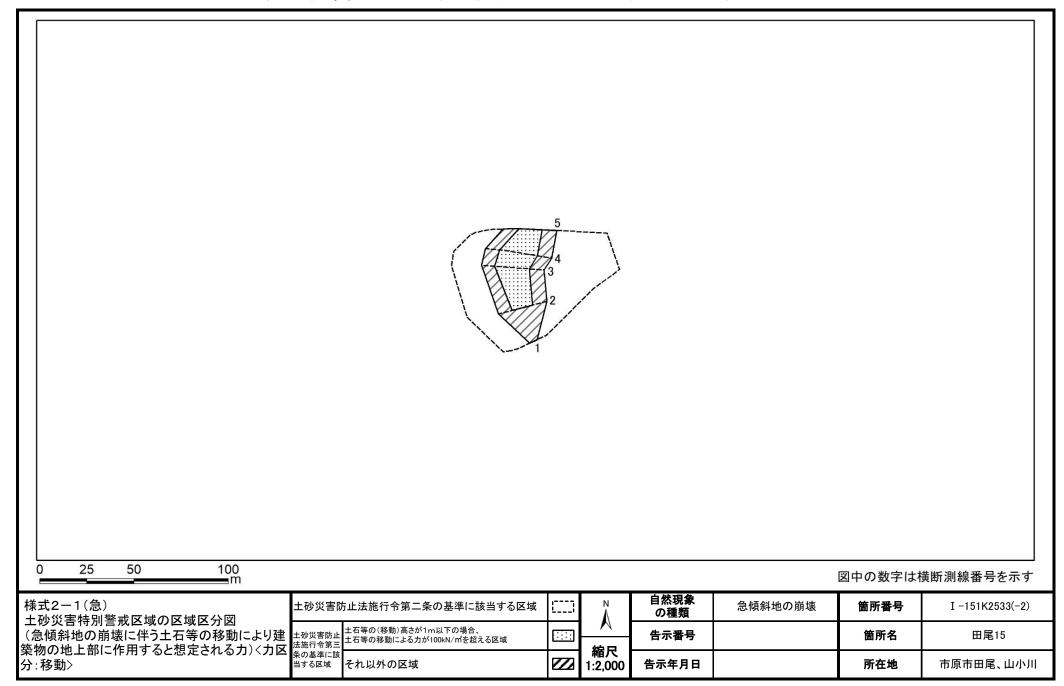
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



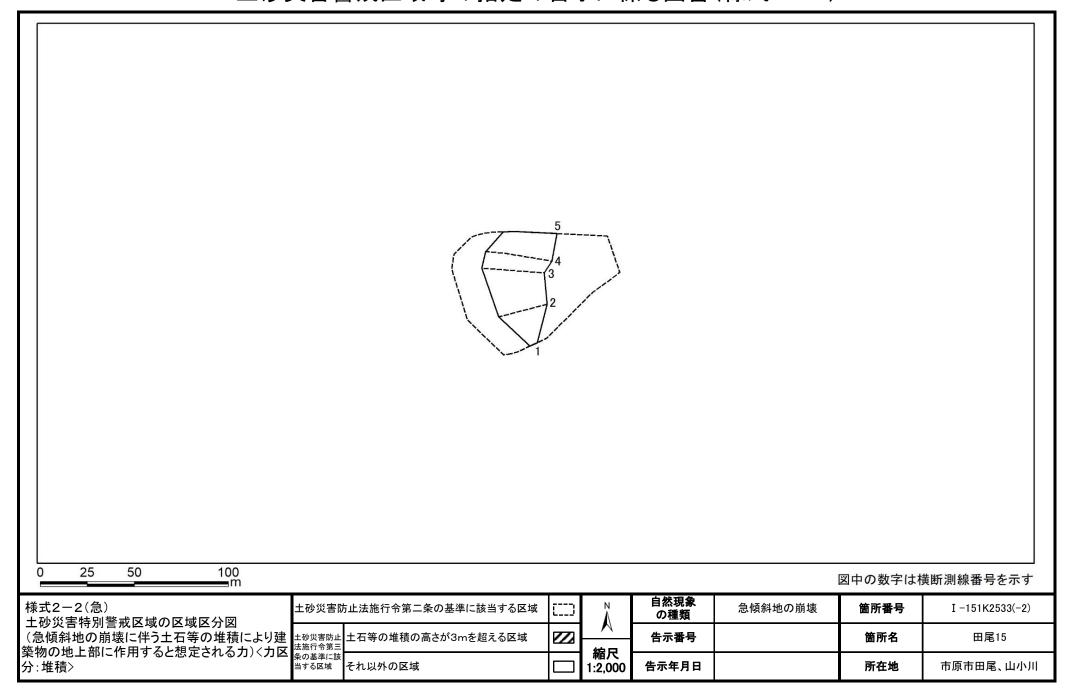
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

	土石等の移	動により建領 と想定	築物の地上部 されるカ	に作用する	土石等の堆		楽物の地上部 されるカ	に作用する		土石等の移		等物の地上部 される力	に作用する	土石等の堆	積により建築 と想定で	楽物の地上部 される力	に作用する
横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m2を超える区域		それ以外	トの区域	土石等の堆 [‡] 3mを超えるI		それ以外の区域		横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m2を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域	
	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)		カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	100.00	1.00	-	_	12.30	2.30	~								
2 ~ 3	144.22	1.00	100.00	1.00	_	_	14.87	2.78	~								
3 ~ 4	144.22	1.00	100.00	1.00	_	_	14.87	2.78	~								
4 ~ 5	141.07	1.00	100.00	1.00	-	-	14.18	2.65	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~				· ·		-			~				<u> </u>				
様式-3(急)							現象の種類	類 急	傾斜地の崩	j 壊	箇所:		I -151K2533(-2)				
							4	告示番号				箇所	f名	田尾15			

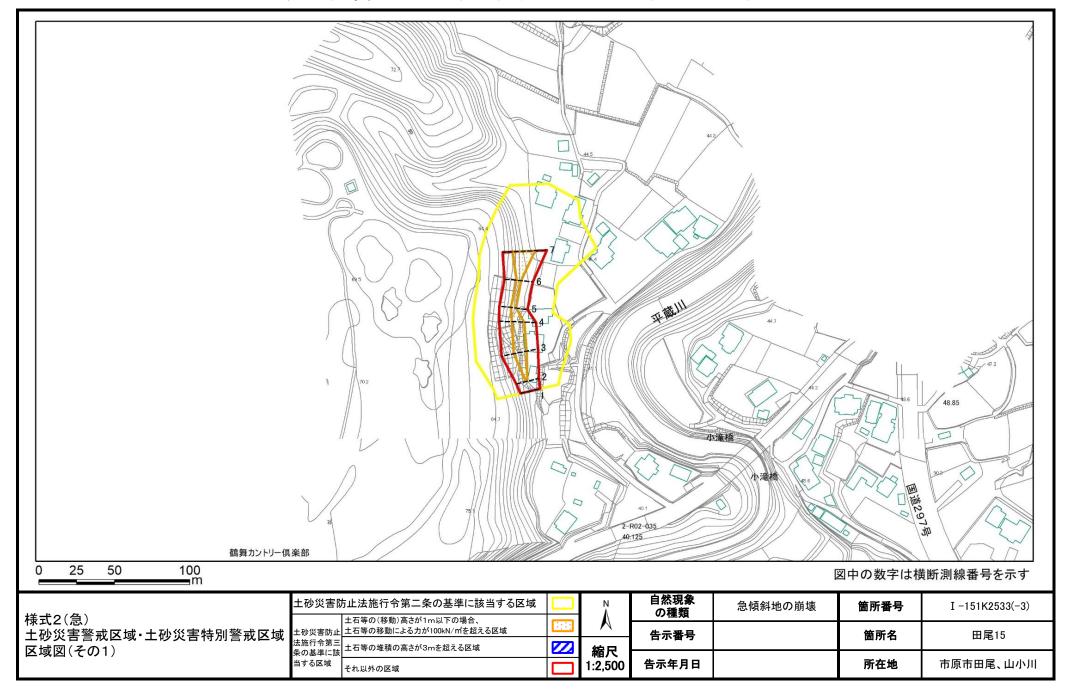
告示年月日

市原市田尾、山小川

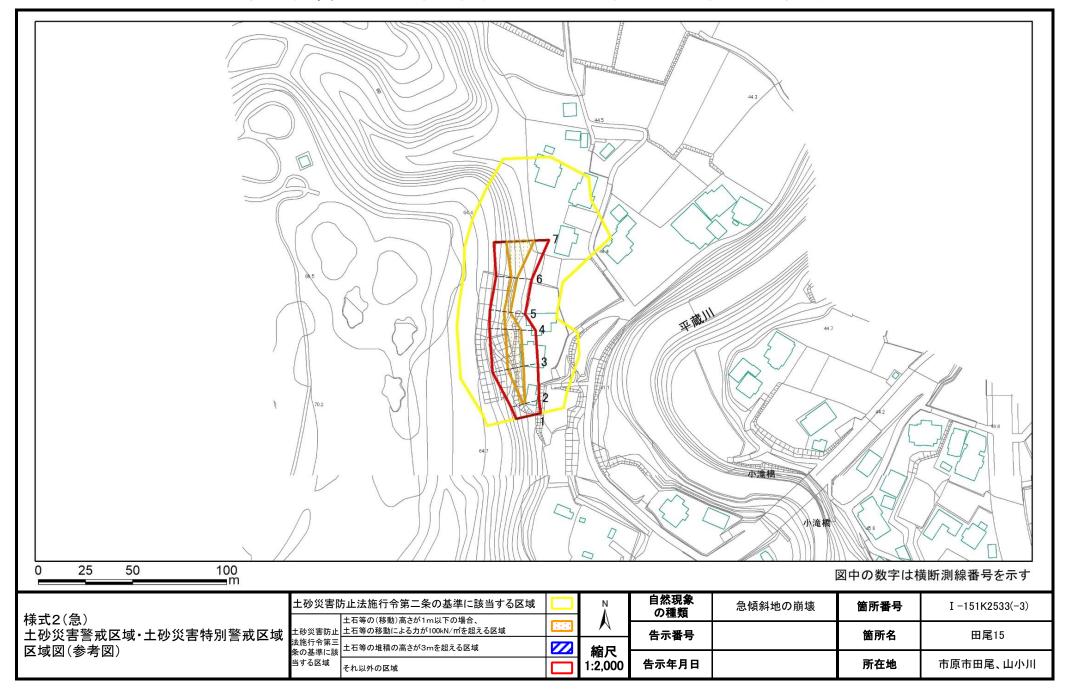
所在地

建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

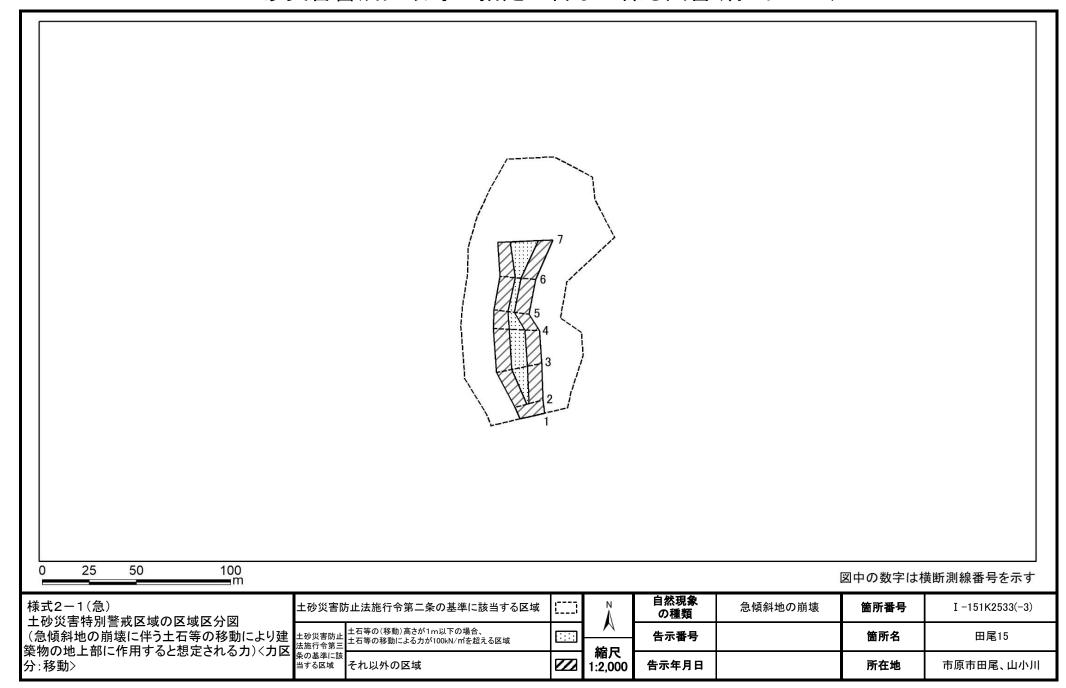
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



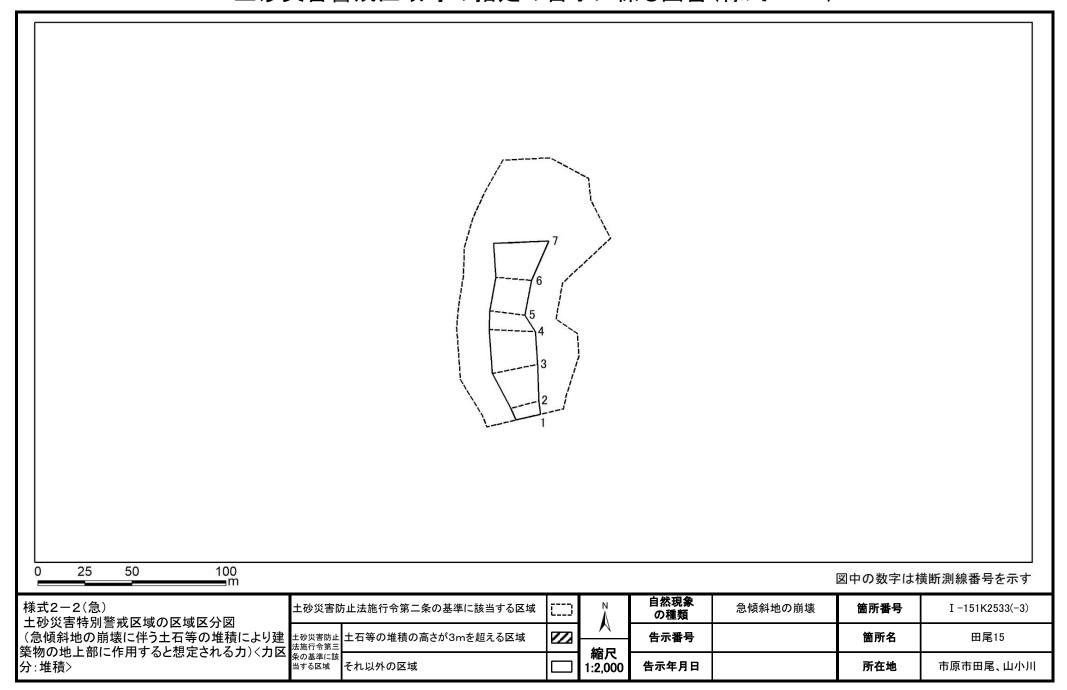
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



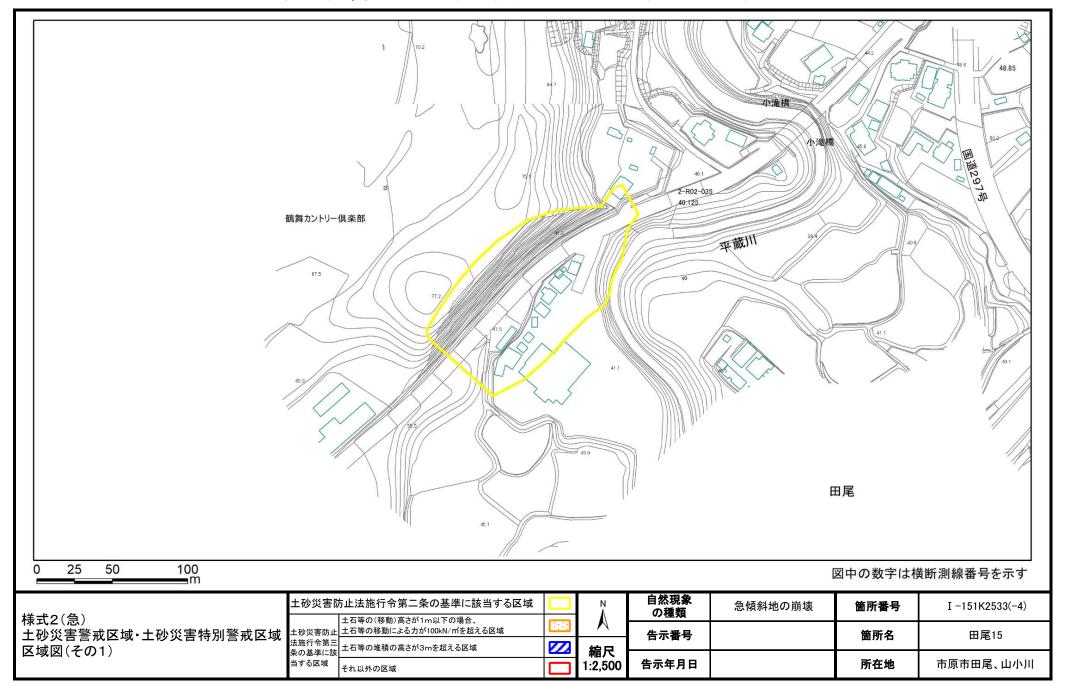
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



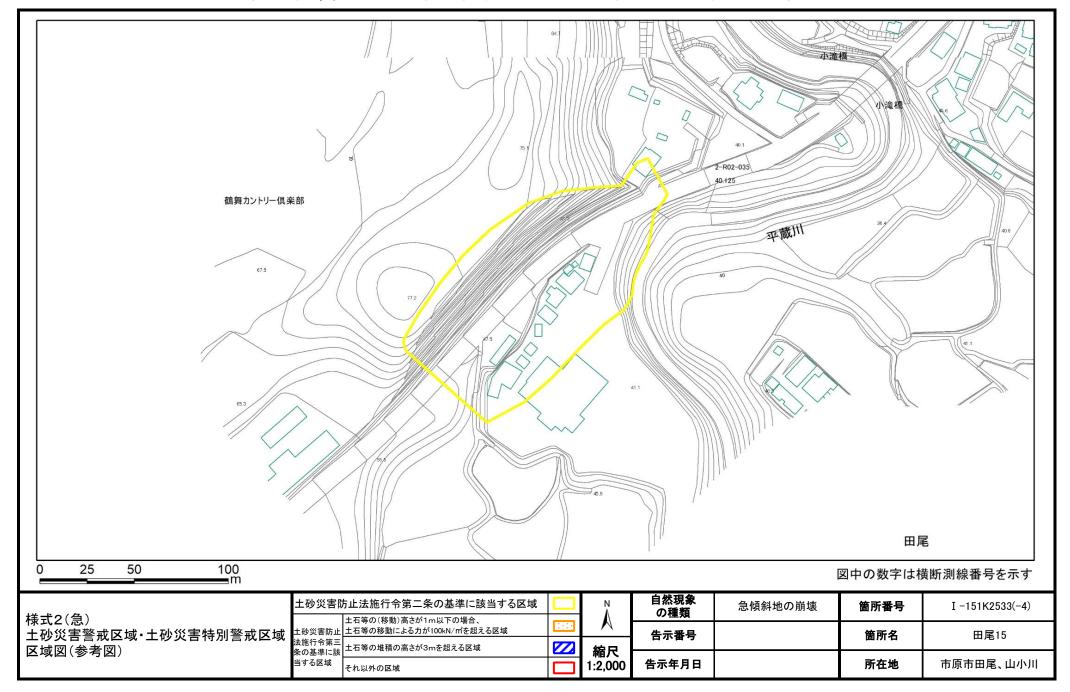
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

	土石等の移	動により建筑と想定る	築物の地上部 されるカ	に作用する	土石等の堆		換物の地上部 される力	に作用する		土石等の移	動により建築 と想定る	換物の地上部 される力	に作用する	土石等の堆	積により建築 と想定る	換物の地上部 される力	に作用する
横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m2を超える区域		てれ以外			漬の高さが ⊠域	それ以外の区域		横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m2を超える区域		てれ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域	
	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)		カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	100.00	1.00	-	-	12.53	2.34	~								
2 ~ 3	120.93	1.00	100.00	1.00	-	_	12.53	2.34	~								
3 ~ 4	120.93	1.00	100.00	1.00	-	_	12.02	2.25	~								
4 ~ 5	120.29	1.00	100.00	1.00	-	_	11.97	2.24	~								
5 ~ 6	110.35	1.00	100.00	1.00	-	_	11.58	2.16	~								
6 ~ 7	140.34	1.00	100.00	1.00	-	_	15.31	2.86	~								
8 ~ 9	-	_	-	_	-	_	_	_	~								
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	_	-	~								
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~		<u> </u>				<u> </u>			~								
~									~								
~									~								
~									~								
様式-3(急)								現象の種類	魚 急	傾斜地の崩	崩壊	箇所:	番号	I -151K2533(-3)			

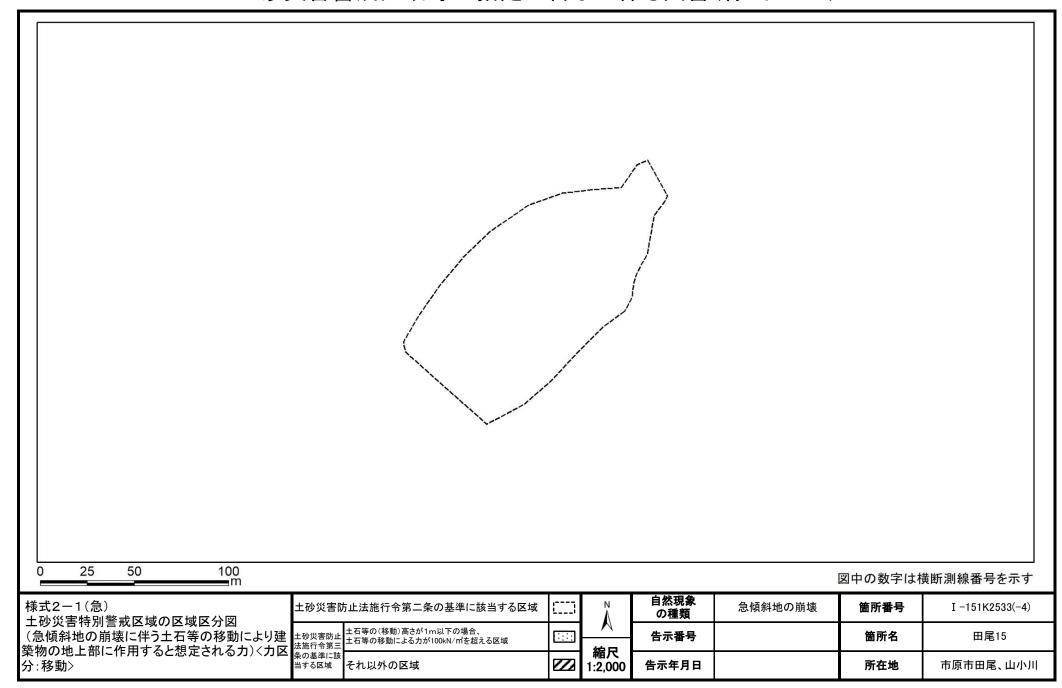
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



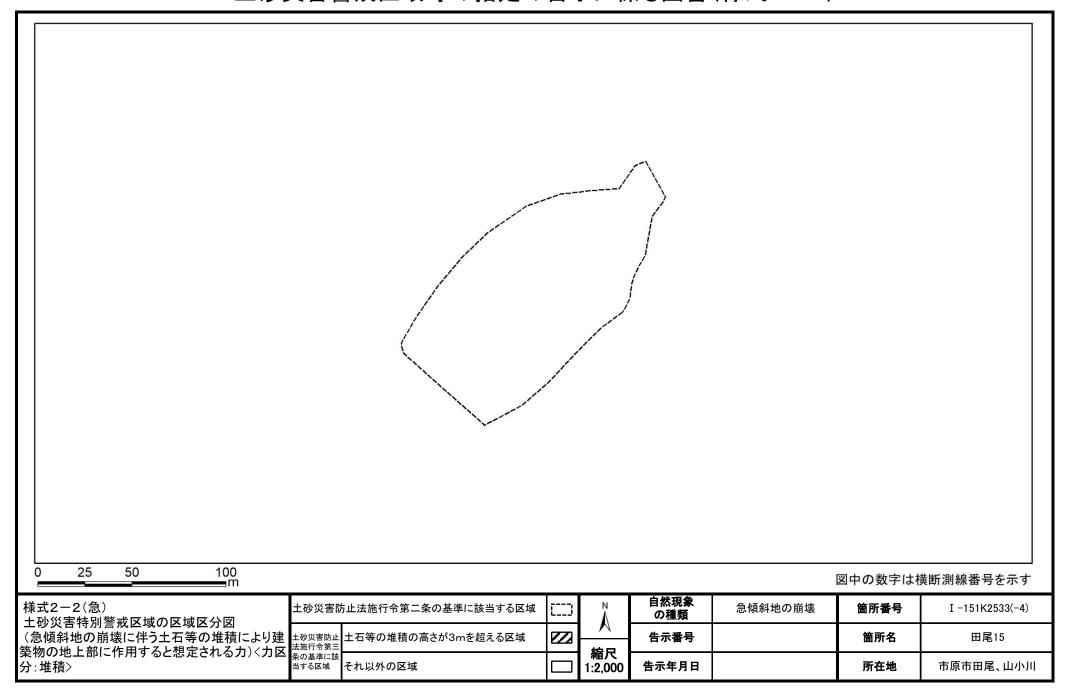
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

	土石等の移	動により建築 と想定る	築物の地上部 されるカ	に作用する	土石等の堆	積により建築 と想定	築物の地上部 されるカ	に作用する		土石等の移	動により建筑 と想定さ	換物の地上部 される力	に作用する	土石等の堆	積により建築 と想定る	楽物の地上部 される力	に作用する
横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m2を超える区域		それ以外	九以外の区域 土: 3m		漬の高さが ⊠域	それ以外の区域		横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m2を超える区域		てれ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域	
	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)		カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)		力の大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)
1 ~ 2	-	_	_	_	-	_	-	_	~								
2 ~ 3	_	-	_	-	-	-	-	_	~								
3 ~ 4	-	-	_	-	-	-	-	_	~								
4 ~ 5	-	_	_	_	_	_	_	_	~								
5 ~ 6	-	-	_	-	_	-	-	_	~								
6 ~ 7	-	_	-	_	-		-	-	~								
7 ~ 8	-	_	-	_	-		-	-	~								
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
9 ~ 10	-	-	-	-	-	_	-	-	~								
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~	1							
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~			ļ						~	1							
~									~	1							
~									~								
様式-3(急)							自然	現象の種類	類 急	傾斜地の崩	崩壊	箇所	番号	I -151K2533(-4)			
							4	告示番号				箇列	f名	田尾15			

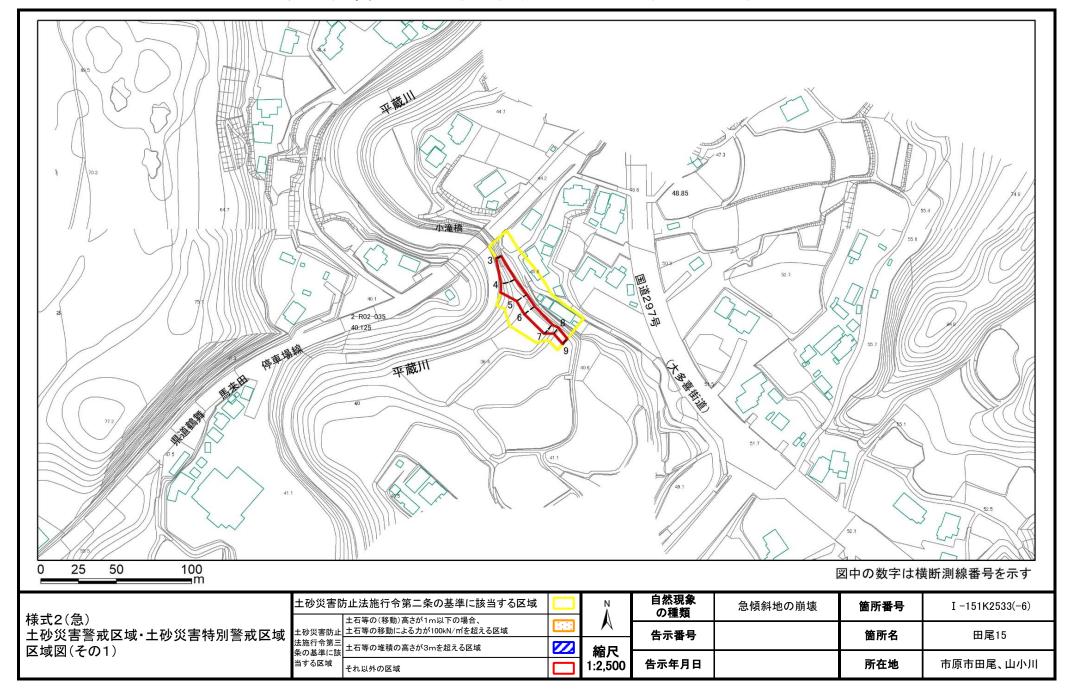
告示年月日

所在地

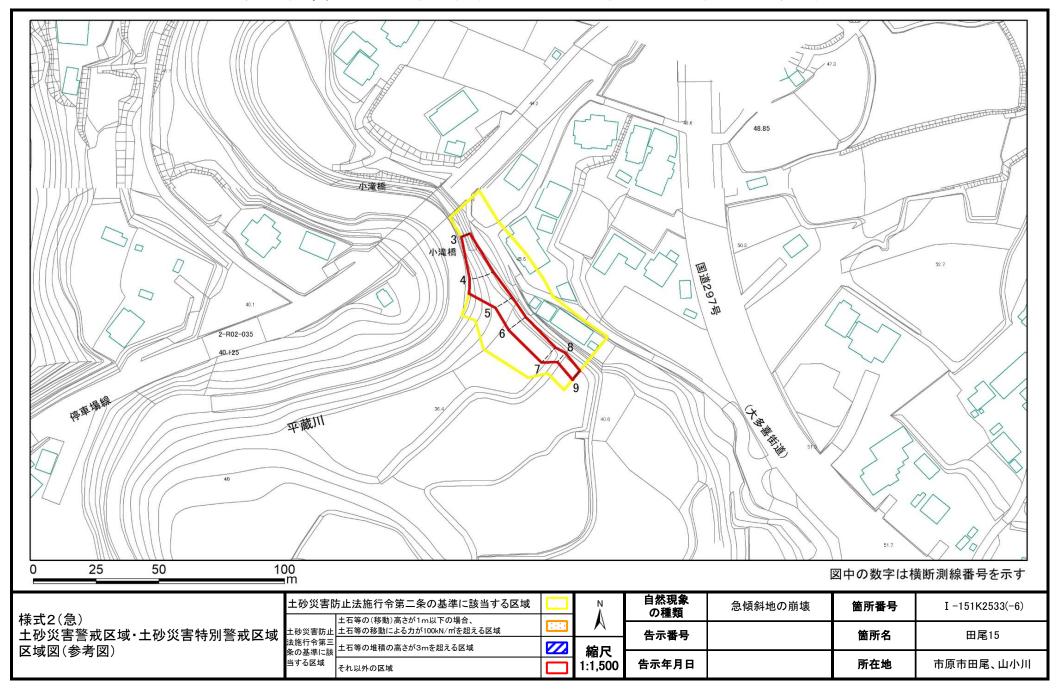
市原市田尾、山小川

建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項

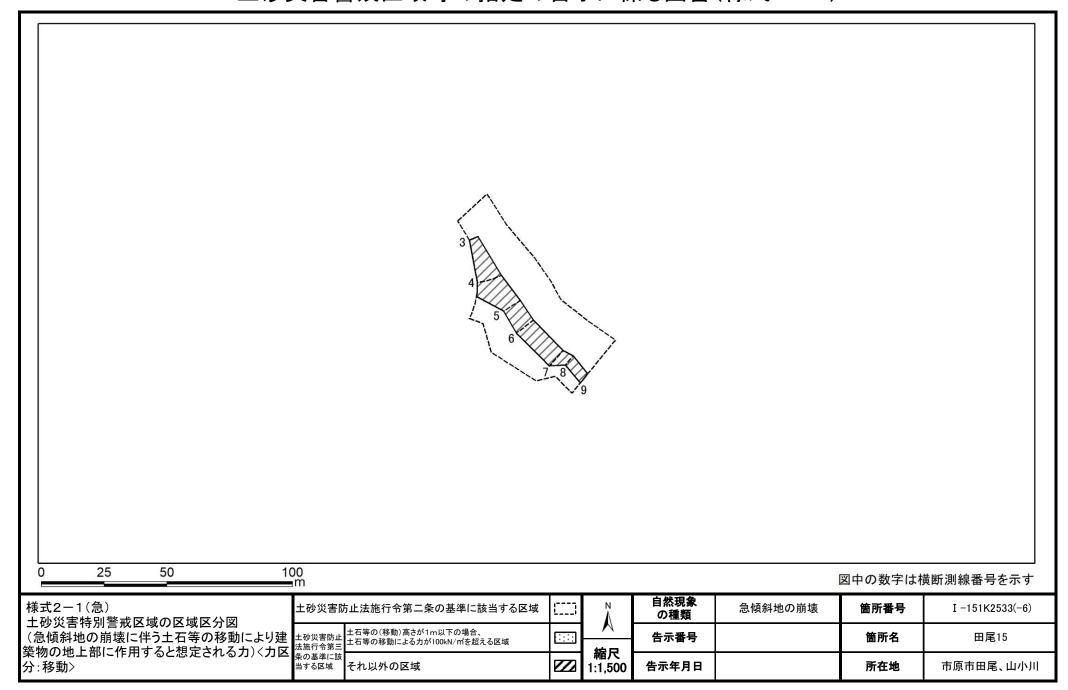
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



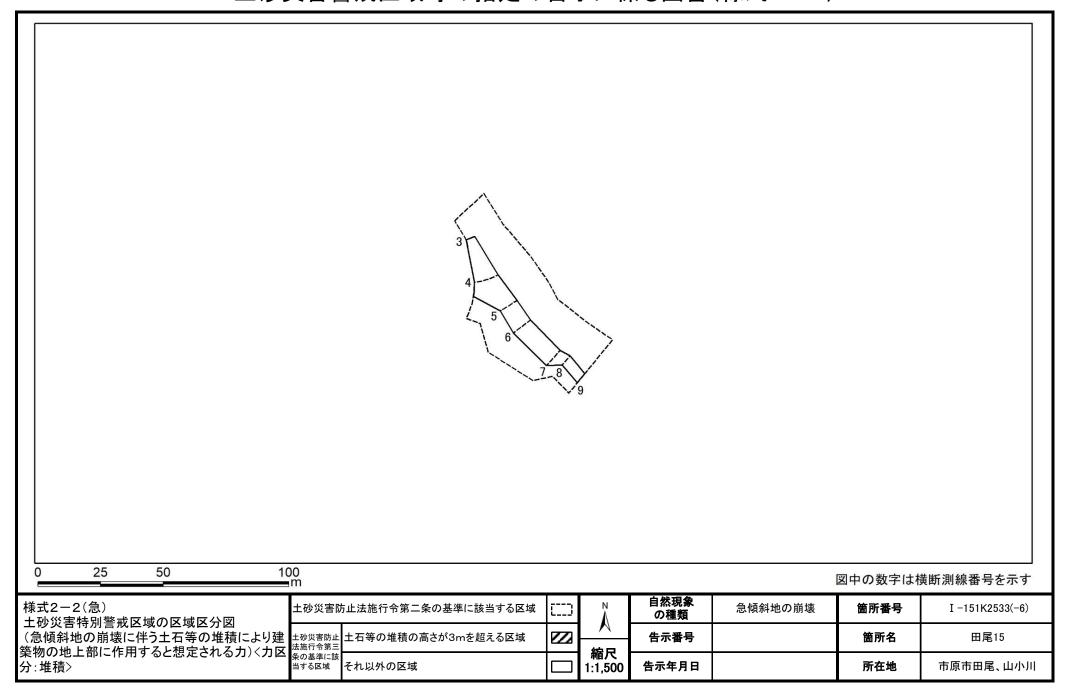
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

	土石等の移	動により建筑と想定	築物の地上部 されるカ	に作用する	土石等の堆		築物の地上部 されるカ	に作用する		土石等の移		受物の地上部 される力	に作用する	土石等の堆	積により建筑 と想定る	廃物の地上部 される力	に作用する
横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m2を超える区域		それ以外	トの区域	土石等の堆 [‡] 3mを超える		それ以外の区域		横断測線の区間	土石等の(移動)高さが 1m以下の場合、土石等 の移動による力が 100kN/m2を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが 3mを超える区域		それ以外の区域	
	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)		カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)	カの大きさ のうち最大 のもの (kN/m2)	土石等 の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	~								
3 ~ 4	-	ı	100.00	1.00	-	-	16.05	3.00	~								
4 ~ 5	-	ı	100.00	1.00	-	-	14.02	2.62	~								
5 ~ 6	-	ı	70.15	1.00	_	_	11.66	2.18	~								
6 ~ 7	-	ı	74.25	1.00	-	-	11.66	2.18	~								
7 ~ 8	-	-	74.25	1.00	_		10.33	1.93	~								
8 ~ 9	-	-	58.94	1.00	_		10.33	1.93	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
							自然	現象の種類	通 急	傾斜地の崩	崩壊	箇所	番号	I -151K2533(-6)			
様式一3(急)							4	告示番号				箇所	f名	田尾15			

告示年月日

市原市田尾、山小川

所在地

建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項